第2次野洲市環境基本計画　令和7年度評価一覧（実績報告）

結果について、A…達成（100）、B…ほぼ達成（99～80）、C…未達成（79～50）、D…大半が未着手（49～1）、E…未着手（0）とする。（　）内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 指標	現況	目標	令和7年度目標	結果	課題・改善点等
1 安全で快適な生活環境づくり	1-1	大気環境 水環境の保全	健康で快適なくらしを守るプロジェクト	・大気・水質は、継続的に環境測定や調査（モニタリング）を行い、その結果を公表する。 大気環境調査の夏期調査地点4地点⇒2地点 ・環境基準値を超過する事案が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。	○大気環境調査 ・5項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素）を夏季2箇所、冬季1箇所で実施。いずれも環境基準を満たしていた（二酸化窒素については、短期爆露の指針値以下）。令和6年度より測定地点数を変更。 七間場…年2回（夏、冬） 駅前北・三上小・小堤・・・夏に1カ所（1年ごと巡回。令和7年度は三上小） ○大気中アスベスト（石綿）調査 ・冬季1回実施、アスベスト検出なし。	・大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2（二酸化窒素）、SO2（二酸化硫黄）、SPM（浮遊粒子状物質） （三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場）	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応	A	・今後も大気環境調査及び河川水質調査を実施し、環境基準の達成状況を確認していくとともに、結果を市ホームページで公開する。
					○河川水質調査 ①生活環境項目調査 ・5河川（祇王井川、江口川、童子川、新川、大山川）にて、生物化学的酸素要求量（BOD）・水素イオン濃度・溶存酸素量・浮遊物質を年4回調査。 結果、すべて環境基準を満たしていた。 ②有害物質調査 ・6河川（上記5河川＋光善寺川）で年1回調査を実施。いずれも環境基準を満たしていた。	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定河川（C類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川）のBOD（生物化学的酸素要求量）	環境基準を達成	維持		A	
	1-2	生活環境の保全		・工場周辺の生活環境を守るため、新しい研修テーマなどを検討しながら、環境保全協定の推進を図る。	・市内事業者に対する環境関係情報として、PFASの水質基準が設定されたことをHPに記載した。。 ・未加入事業所に対し協定締結を促しているが締結できなかった。	・環境保全協定締結事業所数	91％（107件） （平成27年度）	100%	・未加入事業所6社 （年度当初時点）との締結 ・本市に進出、開業する事業所があれば、締結協議を行う。	B	・未締結事業者へ締結促進をしているが、本社の方針で協定締結が困難な場合、それ以上の対応が行えない状況である。
				・騒音、振動の調査を実施し、暮らしやすい生活環境を保全する。 ・苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより発生件数の減少にむけて周知啓発を行う。	・典型7公害の苦情件数：23件（前年度27件） （水質6件、大気6件、悪臭6件、騒音・振動5件） ・土地の適正管理の苦情件数：26件（前年度32件） ・野焼きの苦情発生時は現場に急行し、消火を指導した。	・典型7公害に係る公害苦情の件数	44件 （平成23～27年度の平均）	減少	発生件数の減少	A	・工場等からの油類や汚水等の流出があったが、いずれも原因者側から行政に連絡があった。 ・典型七公害の件数は減少傾向だが、土地の適正管理の苦情などその他苦情は増加傾向にある。
	1-3	環境美化の推進	きれいなまちを守るプロジェクト	・市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。 ・自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 ・定期的な不法投棄の監視を継続するとともに、個人が特定できる不法投棄については警察と連携し、再発を防止する。 ・不法投棄をさせないために啓発を行う。	″・クリーンパトロールを年48回実施 （ごみ回収内訳：可燃物等6,750kg、粗大ごみ等15点） ・県下一斉清掃の実施（夏季・冬季　各1回） 夏：81自治会、173,800kg 冬：81自治会、143,340kg ・ごみゼロ大作戦の実施（36団体481人、ごみ回収量370kg） ・ボランティア清掃の支援（20団体1,953人　延べ75回）″	・ごみの不法投棄件数 ※令和5年度まで　指標 廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数 （令和5年度で不法投棄監視員による巡視終了） ※令和6年度以降　指標 クリーンパトロールによるごみ回収量	214件 （平成23～27年度の平均）	減少	・不法投棄件数の減少	－	クリーンパトロールによる巡視を継続するとともに、清掃活動等の広報を行い、環境美化活動を促進する。清掃活動と並行し再発防止の啓発活動も併せて行う。
	1-4	まちなかの緑化	まちなかの緑づくりプロジェクト	・公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。 ・公園施設の長寿命化計画に基づき、都市公園の改修を実施する。	・公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行った。 ・公園長寿命化計画に基づき、野洲川河川公園の管理棟の改修、永原第二公園の遊具更新を行った。 ・市民一人当たりの都市公園面積：8.24㎡	・市民一人当たりの都市公園面積	8.07㎡ （平成27年度）	野洲市総合計画の目標値を準用 （令和7年度 8.5㎡）	・開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進	B	・公園施設の安全性の確保、維持管理のコスト縮減が求められる。 ・都市公園改修には財源確保が必要であるため、交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に従い順次改修を行っていく。
				・野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりに協働で取り組む。 ・県立高等専門学校の建設予定区域外の森林で活動する。	・定期的な河辺林の保全活動の実施（33回　471人） ・自然体験イベントの実施（7回　114人） カブトムシ幼虫観察会、自然の森ふれあいイベント　ほか ・県立高等専門学校工事着工のため、建設工事区域外の森林での活動を行った。	・河辺林保全活動実施回数・参加者数（のべ）	33回・404人 （平成23～27年度の平均）	維持	・えこっち・やす、他団体との協働による事業実施 →年33回・404人以上	A	県立高等専門学校の開校及びMIZBEステーション構想との連携を図りながら活動を継続する。

第2次野洲市環境基本計画　令和7年度評価一覧（実績報告）

結果について、A…達成（100）、B…ほぼ達成（99～80）、C…未達成（79～50）、D…大半が未着手（49～1）、E…未着手（0）とする。（　）内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標 指標	現況	目標	令和7年度目標	結果	課題・改善点等
2 循環型社会・脱炭素社会づくり	2-1	3Rの促進	ごみの資源化プロジェクト	・常設のリユース展示場やジモティー等の周知を行い、リユースを促進する。 ・廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。 ・回収した廃食油をリサイクル事業者に引き渡し100%再資源化を行う。 ・フードドライブの実施、食品ロス削減のための啓発活動を行う。 ・広報、ホームページ等を活用し3R促進のための啓発活動を行う。	・リユース常設展示場での利用者数　273人（前年 278人） ・譲渡実績 家具類　164人、164点、601.2kg（前年：169人、171点、731kg） 食器類　109人、541点、135.25kg（前年：109人、494点、124kg）	・リユースステーション利用者数 （リユース物品無償譲渡会参加者数）	121人 （平成27年度）	維持	・リユース利用者数200人以上	A	・令和3年度からリユース品の常設を実施し、昨年度より利用者数は増加している。 ・リユースに回すまでの手順が分かるよう広報やチラシ等の媒体を利用し、周知を行う。
					・廃食油回収量：3,590ℓ（前年：3,555ℓ） 市回収（13か所）　：3,053ℓ（前年：2,893ℓ） 市民団体回収（月１回）：537ℓ（前年：662ℓ） ・100%リサイクルにまわせている	・市内で回収した廃食油のリサイクル率	100 % （平成27年度）	100%	・リサイクル率100% ・廃食油回収量 →4,430ℓ以上	A	・エコ・アクション・ポイント事業との連携を行うなど、今後も事業啓発活動を実施する。
	2-2	廃棄物の適正処理	ごみ減量プロジェクト	・ごみの適正排出を促進し、ごみの再資源化を進めるため、ごみ分別アプリ利用の推進を行う。 ・「雑がみ」をはじめ、ごみへの資源混入率を減少させるため、ごみの適正排出の啓発活動を行う。 ・事業系ごみについては、展開検査や減量指導時に指導・啓発を行う。	・1人あたりの一般廃棄物の排出量691.1g/人・日 ・古紙収集量504ｔ（令和6 年度　537t）	・1人あたりの一般廃棄物の排出量	738 g/人・日 （平成27年度）	733.22 g/人・日 （令和6年度） ※ 一般廃棄物処理基本計画の目標値	・717.7g/人・日	A	・家庭系、事業系ごみ共に総量は減少しているが、引き続き事業所への減量指導や家庭系ごみの減量に関する啓発活動を行う。 ・家庭で排出される紙類について、燃えるごみへの混入が一定量存在しているので、資源ごみでの排出の啓発を継続する。事業系ごみについては、展開検査や減量指導時での排出抑制を呼びかける。
	2-3	地球温暖化への対策	地球温暖化対策推進プロジェクト	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）により、再生可能エネルギーの普及啓発や、国・県などの支援情報を提供する。	・地球温暖化対策に向けた動きに関する記事や、国や県の補助金制度等の案内をホームページに掲載した。 ・市内使用電気量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合 令和4年度　7.9%（*環境省データを引用） 令和5年度　8.8%（*環境省データを引用） 令和6年度　9.1%（*環境省データを引用）	・市域の電気使用量に対する、市域での再生可能エネルギー設備による発電電気量の割合	6.8% （平成30年度）	令和12年度36～38% （年平均2.6%増）	22.4%	D	・再生可能エネルギー導入促進及びCO_2排出量抑制のための更なる普及啓発を行う。
					・ホームページに市内域でのCO_2排出量を明示し、地球温暖化対策の取り組みを啓発した。 ・市内域からのCO_2排出量 令和5年度　約305千t-CO_2（平成25年度比で約36.5%削減。平成29年度からの年平均削減率約4.2%。*環境省データを引用） ・滋賀県による「しが水素拠点形成コンソーシアム」に野洲市も加入。	・CO2排出量の削減（平成25年度比） ※平成25年度排出量：約480千t-CO_2	約432千t-CO_2 （平成29年度）	令和12年度までに約259千t-CO_2に削減 （平成25年度比46%削減） （年平均2.7%削減）	337千t-CO_2	A	・排出量削減目標は達したが、今後の排出量の変化を注視する。 ・水素エネルギー利活用によるCO_2排出量削減について検討していく。
				・令和5年3月に策定した第4次野洲市地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所業務におけるエコオフィスの取組を推進する。	・エアコンの設定温度の徹底管理を行うとともに、事務用紙、外部印刷発注品は、環境への配慮を行うため、古紙混入率の高い製品を購入した。 ・公用車は低公害車を導入し、CO2削減に努めた。 ・公共施設におけるCO_2排出量 令和6年度 約4,905t-CO_2（基準年度比 約31.6%減少）	・公共施設におけるCO_2排出量の削減	7,169t-CO_2 （平成28年度）	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標値を準用（令和9年5,734t-CO_2）	2027年度（令和9年度）における温室効果ガスの総排出量を、2016年度（平成28年度）を基準に20%以上削減を目標とする。	A	・計画どおりCO2削減に取組んでおり、今後も引き続き推進する。
				野洲市コミュニティバスの利便性向上に努める。	令和7年度は71,232人の利用があり、令和6年度から4,980人の増加となった。	・コミュニティバス年間利用者数	52,718人/年 （平成27年度）	増加	利用者数の維持	A	乗務員の不足及び利用者減少に伴い、民間路線バス、JR、タクシーの運行維持が課題となっている。
				・地球温暖化問題を身近な問題として捉えてもらえるような学習会等を実施する。	・地球温暖化を主テーマとして、SDGsやごみ問題と関連付けした学習会を実施した。 2回　19名 篠原学童保育所	地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会実施回数	－	年１回以上	・年1回以上	A	・ごみ問題を身近に感じてもらえて、興味を持ってもらえる学習会やイベントにする必要がある。

第2次野洲市環境基本計画　令和7年度評価一覧（実績報告）

結果について、A…達成（100）、B…ほぼ達成（99～80）、C…未達成（79～50）、D…大半が未着手（49～1）、E…未着手（0）とする。（　）内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和7年度目標	結果	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
3　里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	3-1	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト	・琵琶湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを推進し、市民が親しむ川づくりを行う。清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。 ・生態調査やビワマスフォーラム等を通じて、琵琶湖へと通ずる河川環境を知る機会を提供する。	・定期的な清掃活動の実施（21回　180人） 河岸清掃：15回126人、湖岸清掃：6回54人	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数（のべ）	10回・213人 （平成23～27年度の平均）	維持	・ビワマス生息環境の整備や河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	B	・定期的な清掃活動は精力的に実施されているが、参加者は横ばいであるので、広報に努める。
					・　6回625人 （ビワマスフォーラム：103人、あやめ浜まつり：中止、ヨシ植栽関係事業：5回522人　ほか）	・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）	53回・1,763人 （平成23～27年度の平均）	維持	・環境学習・イベントの実施 →53回・1,763人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	C	
	3-2	生物多様性の維持・向上 里山の保全	里山を守り育てるプロジェクト	・良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。 ・里山の機能を理解するための情報提供やイベント等を行う。	・定期的な里山保全活動の実施（36回　363人）	・里山保全活動実施回数、参加者数（のべ）	29回・346人 （平成23～27年度の平均）	維持	・里山保全活動 →29回・346人以上	A	・定期的な清掃活動は精力的に実施されているが、参加者は横ばいであるので、広報に努める。
					・里山自然観察会や健康ウォーク、ハイキング等の実施（15回　331人） ・山作業や里山の歴史についての学習会の開催（4回　44人）	・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）	16回・511人 （平成23～27年度の平均）	維持	・里山学習・イベントの実施 →16回・511人以上	B	
	3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	琵琶湖を守ろうプロジェクト	・マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組み、そうしたボランティア活動を支援する。 ・ヨシ植栽や学習会を通じて琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。	・定期的な清掃活動の実施（21回　180人） 河岸清掃：15回126人、湖岸清掃：6回54人	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数（のべ） 再掲（3-1指標）	10回・213人 （平成23～27年度の平均）	維持	・ビワマス生息環境の整備や河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-1と合算	A	・定期的な清掃活動は精力的に実施されているが、参加者は横ばいであるので、広報に努める。
					・6回625人 （ビワマスフォーラム：103人、あやめ浜まつり：中止、ヨシ植栽関係事業：5回522人　ほか）	・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ） 再掲（3-1指標）	53回・1,763人 （平成23～27年度の平均）	維持	・環境学習・イベントの実施 →53回・1,763人以上 ※指標に基づき、3-1と合算	C	
	3-4	農地の保全	環境にやさしい農地の活用プロジェクト	・環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。	・環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組を実施した場合に支援される「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した取組を推進することができた。 なお、交付金の対象作物の大豆が一部取組で支援対象外となったことから栽培面積が大幅に減少した他、水稲の栽培面積そのものが年々減少し、また、担い手の高齢化が進んでいること、夏季の高温対策を優先する必要があることなどから、栽培面積は減少傾向にある。 ・環境こだわり農産物の栽培面積（「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積）　501ha　（大豆2ha、大豆以外499ha）	・環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha （平成27年度）	維持	・環境こだわり農産物 →栽培面積600ha以上	C	・環境保全型農業直接支払交付金を推進することで、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大をはかる。 ・大豆が一部取組で支援対象外となったため、大豆を他の取組で推進することや、引き続き対象作物である水稲の栽培面積を拡大していく必要がある。
				・有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。	・「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した取組を推進し、有機農業の栽培面積は当初の目標を達成することができた。 ・環境こだわり農産物（有機農業）の栽培面積　25ha	・有機農業栽培面積	25 ha （平成27年度）	維持	・有機農業栽培面積 →25ha以上	A	今後も継続して環境保全型農業を推進していく。

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	事業計画	取組・実績	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			令和7年度目標	結果	課題・改善点等
						指標	現況	目標			
4　環境学習の推進による市民活動の促進	4-1	環境学習の推進	みんなで環境学習プロジェクト	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）により、環境出前講座等を実施する。そのためのメニューを整備する。 ・身近な環境から地球規模の環境まで、幅広い年齢層に環境に対する関心や知識を深める機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。	学校等への出前講座を実施した。 ・2回19人	・出前講座等（省エネ・リサイクル関連）実施回数、参加者数（のべ）	17回・642人 （平成23～27年度の平均）	継続	・出前講座等の実施 →17回・642人以上	D	・年度当初に出前講座について、学校への周知を行ったが、開催回数は2回のみになった。今後も、学校を含め、他団体への発信も積極的に行う必要がある。
	4-2	・環境活動 団体等への支援 ・普及・啓発の 担い手の育成・継承	環境活動支援プロジェクト	・あらゆる世代の環境保全に対する意識の高揚を促すため、ホームページ、広報、チラシの他、SNSを活用し情報発信を行う。また、イベント開催時にはアンケート等を実施し、今後の人材発掘につなげる。	・環境フェスタ2025に参加 ※木工クラフトづくり、リユース譲渡会、段ボールコンポスト講習会、パネル展示	・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上	・エコプラザでの市民活動 →年1回以上	A	・環境フェスタに頼っているため、環境フェスタの内容によって活動内容が左右される。 ・市民活動の拠点として、独自で発信することを検討する。
					・広報、ホームページ等による情報発信　全31回 広報やす15回、市HP5回、SNS(インスタグラム)11回	・HP情報発信数 （SNSを活用した情報発信も行う）	—	月1回	・月1回以上、各種媒体を利用して情報発信を行う。	A	・今後もSNS等も活用し、様々な活動情報のPRを行い、参加者数および認知度を高め、今後の人材発掘につなげる。